

## 令和2年第6回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和2年6月26日（金）9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所4階第2会議室
- 3 出席及び欠席委員
- |     |      |    |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番  | 池田良枝 | 出席 |
| 2番  | 新矢佳弘 | 出席 |
| 3番  | 中田美穂 | 出席 |
| 4番  | 小出哲義 | 出席 |
- 4 出席職員
- |        |       |
|--------|-------|
| 総務学事課長 | 真鍋和聰  |
| 総務学事課  | 重安千陽  |
|        | 中川香代子 |
|        | 瀬川隆司  |
|        | 尾崎明菜  |
| 生涯学習課長 | 三井佳和  |
| 生涯学習課  | 安藤好博  |
|        | 山田隆司  |

.....  
【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和2年第6回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、中田委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を、本日6月26日一日限りとします。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

### 議案第23号 大竹市社会教育委員の委嘱について

小西教育長 日程第2「議案第23号 大竹市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、「社会教育法」第15条及び「大竹市社会教育委員条例」第1条の規定に基づいて、大竹市社会教育委員として委嘱するものです。

まず、はじめに、社会教育委員の職務について説明いたします。社会教育委員の職務につきましても、社会教育法第15条に、①社会教育に関する諸計画を立案すること、②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること、③必要な研究調査を行うこと、とあります。

このたび、大竹市社会教育委員に委嘱しようとする方は、太田悠一様と入山久美子様です。太田様は、大竹市PTA連合会の現会長であり、前任の倉光健司様から役職の交代があったため、後任の者として新たに委嘱するものです。入山様は、国際ソロプチミスト大竹の現会長であり、前任の糸谷知代乃様から役職の交代があったため、後任の者として新たに委嘱するものです。

なお、任期につきましては、大竹市社会教育委員条例第4条第1項に基づき、前任者の残任期間とすることになっておりますので、令和2年7月1日から令和3年5月31日までとなります。説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 これはPTA連合会会長という役職に社会教育委員が充てられているのか、それとも前任のPTA連合会の会長が退くので社会教育委員も退きたいと言われて交代になっているのか。例えば、PTA連合会の会長が変わっても本人が会長ではないが続けたければ続けられるものなののでしょうか。

事務局 今回はPTA連合会と国際ソロプチミスト大竹のそれぞれの会長を充て職としておりますので、会長が変わったら新たに委嘱させていただきます。

事務局 団体によっては副会長を推薦しています。基本的には団体から推薦を受けて、本人の了承を受けて委嘱をするので、必ず会長を充て職としているわけではありません。団体によっては、副会長もしくはその他の方を充てて推薦しているケースがあります。PTA連合会と国際ソロプチミストは会長を推薦いただいているので、この度交代します。

新矢委員 誰がなってもいいのですか。

事務局 基本的には、大竹市社会教育委員会条例第2条の「委嘱の基準」に該当する方となっておりますので、基準に従って、教育委員会としては、大竹市PTA連合会の方に委員になっていただくことが、業務・職務の遂行につながると考えています。誰でもいいということではなく、教育に携わる団体を選んで、その中から推薦していただくという形態になっています。

小西教育長 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

#### **議案第24号 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について**

小西教育長 日程第3「議案第24号 大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和2年6月30日の任期満了に伴い、大竹市給食センター設置条例第4条の規定に基づく大竹市給食センター運営委員会委員を委嘱するものです。

今回の委嘱の対象は、大竹市給食センター設置条例施行規則第8条に定める

運営委員会の委員のうち、(3) 給食対象校の保護者代表です。

なお、(1) 教育長、(2) 給食対象校の校長、(4) 大竹市学校保健会会長、(5) 条例第4条第3項の要件に該当する者として教育委員会が認める者については、令和3年3月31日まで委嘱をしているため、今回は除いています。

この度委嘱する委員は、大竹市PTA連合会 太田悠一会長、大竹市立小方小学校PTA 井之上淑子会長です。任期は2年で、令和2年7月1日から令和4年6月30日までです。

運営委員会は年2回開催しており、規則第7条の規定により

- 1 学年を通じた給食費の収支決算に関すること。
- 2 学校給食1食当たりの標準価格に関すること。
- 3 学校給食に必要な食材を納入する業者の選定に関すること。
- 4 学校給食の普及及び食育の推進に関すること。

についてご審議いただいています。以上で説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

## **議案第25号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について**

小西教育長 日程第4「議案第25号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本議案は、「地方青少年問題協議会法」及び「大竹市附属機関設置に関する条例」の規定に基づいて、大竹市青少年問題協議会委員として委嘱するものです。

まず、はじめに、地方青少年問題協議会の事務についてですが、①青少年の指導、育成、保護又は矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること、②青少年の指導、育成、保護又は矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること、等が所掌事務となっています。

このたび、大竹市青少年問題協議会委員に委嘱しようとする方は、太田悠一様です。太田様は、大竹市PTA連合会の現会長であり、前任の倉光健司様から役職の交代があったため、後任の者として新たに委嘱するものです。

なお、任期につきましては、大竹市附属機関設置に関する条例第6条に基づき、前任者の残任期間とすることになっておりますので、令和2年7月1日から令和3年6月30日までとなります。説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

新矢委員 太田悠一さんはどこの学校のPTAですか。

小西教育長 大竹小学校の保護者で、私が校長の時には総務部長でした。将来の大竹小学校、大竹市のPTAを担う人材として発掘し、今は市PTA連合会の会長ということになっています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

## 議案第26号 大竹市立小・中学校教職員定期健康診断実施要領の一部改正について

小西教育長 日程第5「議案第26号 大竹市立小・中学校教職員定期健康診断実施要領の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 市立小中学校に勤務する教職員は県が任用していますが、その健康診断については、学校保健安全法第15条により設置者が実施することとなっております。

この度、広島県立学校職員定期健康診断実施要領等が一部改正されたため、大竹市立小・中学校教職員定期健康診断実施要領においても語句及び様式を変更するものです。具体的には、元号の削除や現在実施している内容にあわせた記載内容の変更となります。

「ヘモグロビンA1C」の表記の変更、「その他の疾病及び異常」の表記を「既往歴等（その他の疾病及び異常）」に変更するとともに、個人情報の取扱いについて現状の取扱いに沿った変更がされています。質問票等においてはただし書きを追加し、その他の疾病及び異常の表記も改め、元号を削除しています。以上で説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

新矢委員 分かりやすいようにするためだと思いますが、ヘモグロビンA1CのCを大文字から小文字にすることに何の意味があるのですか。どういう意図があって変えるのですか。

事務局 正しい表記が小さい「c」なのだと思います。これまで県の実施要領に沿ってこちらも「c」を大文字にしていたのですが、通知で小文字に変更されていたので変更したものです。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第27号 大竹市学校ICT環境整備計画の策定について

議案第28号 大竹市教育情報セキュリティポリシーの改正について

小西教育長 日程第6「議案第27号 大竹市学校ICT環境整備計画の策定について」、及び日程第7「議案第28号 大竹市教育情報セキュリティポリシーの改正について」の2件は、関連する議題となるため、一括しての審議とします。事務局から説明を求めます。

事務局 関連議案のため一括して説明します。

まず、大竹市学校ICT環境整備計画の策定について説明します。

令和元年6月28日に公布された、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項の規定により、「市町村は、学校教育情報化推進計画を定めるよう努めなければならない」とされています。大竹市では、文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」に沿い、校内ネットワークの整備及び児童・生徒・指導者が使用する学習用コンピュータ（タブレットパソコン）の整備を今年度中に行う方針としています。学校のICT環境の計画的な整備及びICT機器を十分に活用するために、大竹市学校ICT環境整備計画を策定しようとするものです。

次に、大竹市教育情報セキュリティポリシーの改正について説明します。

大竹市教育情報セキュリティポリシーは、学校等が保有するネットワーク、情報システム及びこれらに関する設備並びに情報資産に関する情報セキュリティ対策について、総合的、体系的にまとめたもので、平成31年2月に策定しました。このたび、令和元年12月に文部科学省により「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改訂されたことを受け、本セキュリティポリシーを改正しようとするものです。以上で説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

小出委員 ICTを使用しての教育は子どもの未来につながると思いますし、ひいては日本の未来にとって大きな転換点かと思えますが、環境整備の計画ということで、令和2年度中に1人1台ということが決まっているということだと思えます。ICTというのは手段であって、目的ではないということですから、すでに他の地域・学校においてはICTを活用しての教育を推進し、モデル校を作っている地域もあるということですが、これをどういうふうにご利用していくかということが一番大事なのかなと思います。宝の持ち腐れではいけないし、週に1回、月に1回、1年2年3年と使用していくうちにモバイルも変えないといけないと思います。今は早いのですから。そういう中でどういうふうにご利用していくのか、その辺の目標づくりはどうなっていますか。

事務局 今言われたように、ICTは手段であると考えています。何のためにICTを取り入れるかというところは、端的に申し上げますと、教科等の目標の達成のために活用します。具体的には、タブレット端末であれば、玖波小と大竹小に1クラス分、小方小にも非常に古いものがありますが、教員が資料を提示するという

使い方、生活科等で写真を撮って教室で観察する、マット運動や跳び箱運動で動画を撮影してどこが課題であるか考えて改善していく、インターネットで調べもの、などで活用しています。今回GIGAスクール構想でキーボード付のタブレットを1人1台、小1から中3まで整備します。目標としては、大きく4点に分けて考えられると思います。1つは情報活用能力の育成。機械自体の知識・技能を習得させるということ。今はスマートフォンを指で操作する子どもは多いですが、キーボード操作となると家庭ではなかなかできていません。必ずそれは将来仕事等で役立つと思います。文字入力 of 技能、電子ファイルの保存・整理、インターネットの閲覧の仕方、メールの送受信、写真撮影・動画撮影、文書編集などそういった機械自体の知識・技能です。2点目は情報活用能力の活用です。知識・技能を利用しながら、実験結果をグラフ化していく、調べ学習でインタビューを撮影して発表で使う、音楽鑑賞、調理手順を動画で確認する、もっと進めば、グループ学習で学習課題について話し合ったことを、今はミニホワイトボードに書いて発表しているところを、タブレットを使って書き込む・ノートを撮影して電子黒板へ映す、など、そういった操作がスムーズにできるようになれば、こういったことも効率的にできるのではないかと考えています。3点目は情報モラル。権利を守る、自分の行動に責任を持つ、SNSの活用、健康との関わりなどといった情報モラルです。4点目がエドテック。エデュケーションとテクノロジーの造語だと思いますが、算数の問題が習熟度に合わせて入っているといった学習ソフトを取り入れていくことによって、教科自体の知識・技能面、反復トレーニングによって身に付く力というもの、主たるものではないですが、補助的に、単元が終わった毎に繰り返し行うとか、隙間の時間で行うとか、あるいは家庭で行うとか、そういったことで身に付くのではないかと考えています。主たる教育活動、身に付けなければならない学力は、対面で、先生と子ども同士の関わり合いの中でできていると思いますので、そのあたりの住み分けをはっきりさせて、学習を進めるうえで活用していきたいと考えています。

小出委員 ICTを活用しての教育となると、指導者の資質が大きく左右してくるかと思えます。試行錯誤の期間があると思えますし、子どもの情報処理能力というのは大人が想像しているよりも高いものがあると思えますので、そういう面では希望があるのかなと思えます。逆に考える力、最近分からないことをすぐインターネットで調べて回答を得るので考えるという過程が欠如し、子どもに認知症が発生しているという話も聞きます。なかなか難しい面もあると思えますが、全国で先進的にしているところと情報共有もされると思えますので、その辺をうまくやってほしいと思えます。

小西教育長 教育効果を上げていくこと。当然スキルの差というのは教職員にあります。教職員に対しての研修を組んでいきますが、スキルの差をどう埋めていくのかというのも考えて、計画的にやっていく必要があると思っています。

新矢委員 ICTということになれば、今までの教育のやり方と180度、我々が、先生が黒板に書いたものをノートに取ったような勉強の仕方と変わってきます。説明にあったように、子ども達が競合しあうとかが減ってくると思えます。先

生方の教育の仕方に問題点などが出てくると思います。これの対処というのはきちんと指導していかないと。ICTを使った方がいいが、子どもたちの教育が落ちるようではいけないので。それを突いて行ってほしいなと思います。それと、電子関係ですから日進月歩でどんどん物が良くなっていきます。買取ではなくリースなので、何年周期できちんと更新できるように予算を組んで、子どもたちに適材適所できるような体制づくりは絶対にしておいてほしいと思います。

事務局 端末の整備に関してですが、1人1台体制の完備はもう少し先の予定でしたが、コロナの影響で今年度に完備する方針になりました。それもあってこの度児童生徒全員、教職員分も含めて2000台近い数の要求になっています。備品購入ではなく60か月のリースで予定しています。負担の平準化というのがありますが、60か月後で終わりとはなりませんので、そのあたりを含めて予算要求をしていきます。その時に合った適切な機器を、5年後の状況を想像するのは難しいですが、必要な予算になってくるといことで教育委員会としても要求しています。文部科学省も、ICTは教材ではなく鉛筆・ノートと同じような文房具と同じようなものだという言い方もしています。ICT1人1台というのは必要になってくるものとして今後も要求していかなければならないと考えています。

事務局 授業の在り方ですが、新学習指導要領では以前からですが、「主体的・対話的で深い学び」が求められています。それをより進めるための道具として使用していきます。教育の分野に新しいものが入ると、手段が目的化してしまうという傾向がありますが、決してそうならないように、例えば「すぐ答えを求めたがる」、「すぐ調べる」という傾向があると思います。学校教育の中で見方・考え方、概念、知識、1を知って10を知るような知識、例えば沖縄県の暖かい地方の学習で、典型的な事例を通して、人間は気候や地形に適応した生活をしているのだという見方・考え方。「なぜ」という問いで仮説を立てて推測をして調べて発見をして習得していくという過程がないと。それ自体は教えることができないので、そこで生きて働く力になっていくということがありますので、すぐ調べてということではできないと思います。その中の過程として、考え方を集約するときにタブレットを使いましょうとか、有効な主体的で深い学びを推進するような使い方をしていけたらと考えております。

池田委員 今のはすごく大事だと思います。モバイルを使うときに、調べるとか情報活用能力ということで、「情報を得る」という部分では子どもたちも学校も活用している部分があると思います。タブレットを使う良さというのを、最初からそういうところの部分に重きを置いた指導の仕方が大事なかと。ホワイトボードにみんなで考えたことを書いていくというのは、書いた結果しか残りません。例えば、タブレットを使えば考えた過程を見ることができます。最初にこれを考えて、次にこれを考えてというのが順番に画面として出てくるということもタブレットだからこそできるという部分もあるので、そういう活用の仕方をしていかないと、本当に情報を得るだけのものになってしまう。今とあまり変わらない、1

人1台持ったもののやっていることは変わらないという状態ではなく、大事なものは考える力という部分だと思います。そういうことが、今までできなかったけれどタブレットを持ったからこそできるという使い方を是非してもらいたいと思います。将来的には教科書もデジタル化していく部分もあると思うので、そういうものにも対応できるような持ち方をしていただきたいと思います。もう一つ、クラウドサービスというのは、セキュリティポリシーの中に入れてありますが、大竹市ではどの程度進んでいますか。それから、指導の体制の強化の中に、ICT支援員を令和3年から1人配置する、これはすごく学校にとって大事なことだと思うので、この方の活用の仕方についても先生方のニーズに合うような、修理とかソフトを入れるとか改善するとかではなくて、指導に結びつくような支援員さんの在り方というのを、試行錯誤もあると思うが、どういう活用の仕方が先生方に、子ども達にどのくらい還元できるのかを今年度中にしっかり計画を立てていただければと思います。

事務局 クラウドサービスが現状どのくらい進んでいるかということですが、現状は活用されていない状況で、今後活用を進めるということになります。学校は情報として、大きく分けると「学習系」の情報ネットワーク系統と、「校務系」、先生方が主に使われる情報の2つに分かれています。セキュリティポリシーを考える上で、その部分が相容れないものとして、限られた先生方だけが使う情報と子ども達・不特定多数が使う情報をしっかり分けないといけないということで、課題はいろいろあるので、セキュリティポリシーにのっとって今後しっかり整備していかないと考えています。クラウドサービスの考え方は元々なかったんですが、校務系の情報については、学校内だけで完結するようなしっかりとしたセキュリティを保った形での運用というのは変わらないと思っています。学習系について、子ども達の名前などはありますが、機微情報は基本的にあまりないところでクラウドサービスを利用しようという考え方になっています。活用については今後考えていきます。

池田委員 今、「校務」については学校の中で完結するものと言われましたが、各学校が作っている良いものが、クラウドサービスを使うことによって、セキュリティを保ちながら大竹小で作ったものが玖波小でも活用できるというようなサービスにしていきたいです。大竹小であれば大竹小でしか使えない、コピーして持っていないと使えないというのではなくて、大竹小で作った良いものは玖波小でそのまま授業の中で活用できるというような体制を作っていただきたいと思っています。

事務局 大竹市学校ICT環境整備計画のICT活用計画で、校務の効率化というのを一つ挙げています。サービスを使うかどうかはセキュリティの面もありますが、大竹市として校務支援システム、校務のシステム化はなされていないため、学校ごとにアナログに近いようなかたちになっていますので、学校間の情報のやり取りはできていないところもあると思います。費用も掛かってくるので財政部局とも検討しないとイケませんが、校務の効率化というのも考えて、教職員の省力化というのも必要になると思います。先生方の時間ができる、煩雑な



事務が減れば子ども達と向き合う時間が増えると思いますので、必要な予算は要求していきたいと思います。ICT支援員の話ですが、これも1人1台ということになるので学校現場、特に先生の負担が大きくなると思います。先生の授業でICT機器をどう活用したら良いかフォローするというので、ICT支援員を来年度予算要求したいと考えています。主には、授業支援になるかと思いますが、端末の操作というのも一部あると思いますが、こういった方が適任かとかどういった雇用形態が良いかとか今後検討していきたいと思っています。

中田委員 持ち腐れてはいけないというところが一番あると思います。保護者として感じたことは、長い休校の間、もう少しこういう計画が早く進んでいたらもっと子ども達にとって良い状況になったのかなと感じました。なかなか急いで整備してすぐにできることではないと思いますので、段階的にしていけないところはあると思います。先日保護者宛てに、市からICTに係る家庭のネットワーク環境についてアンケートがありました。家庭との連携も大事だと思いますが、家庭によっていろいろ状況が違うので、そういった部分で子どもに差がついてしまうというのが今から一番懸念されると思います。その辺のフォローも、学校の中でできることはフォローしていただければと思います。先ほどのICT支援員、池田委員さんも言われたように、指導に結びつく支援員は絶対に必要だと思います。自分も仕事でクラウドサービスとか使いますが、そういった操作をする中でどうしてもフリーズすることが多々あります。そういったときにすぐに対処できるように、指導に結びつく支援員、端末の操作の支援員、そういったものは分けて考えた方が早く対応できるのではないかと思います。

小西教育長 どちらにしてもコロナを受けて生活様式も教育自体も変わってきます。その中でしっかりとそのあたりを対応していかななくてはなりません。不易と流行という言葉が昔から使われますが、不易の部分は大切にしながら、今の子どもたちの状況であるとか社会の状況、家庭の状況を見ながらニーズに応えられるような教育を。一つはサービスでもありますので、やっていかなければならないと思いました。これからスタートだと思いますが、これからもご意見を頂けたらと思います。

新矢委員 それを教える先生方の教育も大変そうです。これを使うのは良いが、先生方が分からなかったらどうにもなりません。せっかく良いものだから、これからこうなっていくのであれば、「私はこんな機械使えません」という先生では困ります。きちんと先生方にも教育をしてほしいです。

小西教育長 研修計画は担当が作成しています。それを基にスタートしたいと思っています。

池田委員 今こういうのがすごく進んでいるので、コンピュータとかタブレットが手に入らないと聞きましたが、年度中には入る見通しがあるのでしょうか。

事務局 去年の予算の繰り越しの事業と、今年度の予算と、この度補正をした予算ということで、実際には今準備を進めている段階です。ネットワークの整備と端末についても今後ということになります。今のところ12月頃に納品されて、活用準備をしながら3学期から実際に使えるようになれば、という予定で予算を組

んで計画をしています。業者に相談する中では、端末によっては間に合うだろうという話も聞いていますが、全国すべての小中学校でということになっていきますので、コロナの関係もあり資材とか部品の調達に影響が出ているという話は聞いています。できるだけ早く計画通りに配備をしたいと考えています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件2件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件2件は原案のとおり可決されました。

### 報告第24号 大竹市長の権限に属する事務の一部委任について

### 報告第25号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

小西教育長 日程第8「報告第24号 大竹市長の権限に属する事務の一部委任について」、及び日程第9「報告第25号 大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について」の2件は、関連する議題となるため、一括しての審議とします。事務局から説明を求めます。

事務局 関連議案のため一括して説明します。

まず、大竹市長の権限に属する事務の一部委任について説明します。

大竹市長の権限に属する事務の一部の大竹市教育委員会への事務委任に関して、市長から地方自治法第180条の2の規定による協議の申し出がありましたが、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、教育長において臨時に代理し同意しました。このことについて、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第2項の規定により報告しようとするものです。

今回、市長から協議があり同意した事務は3点です。

1点目は、既に教育委員会に事務委任され、生涯学習課の分掌事務となっている「晴海臨海公園の運動施設及び有料公園施設の使用許可並びに使用料の徴収及び減免に関する事」について、6月1日に供用開始したデイキャンプ場の使用許可及び使用料の徴収・減免に係る事務は市長において執行するため、委任する事務から除くというものです。

2点目は、既に教育委員会に事務委任され、総務学事課の分掌事務となっている「子ども・子育て支援法における施設型給付を受けない幼稚園に関する施設等利用給付に関する事」について、幼稚園の給食費の実費徴収に係る補足給付事務は、令和元年7月8日付けの改正で事務委任した施設等利用給付に含まれるという解釈で実施していますが、このことについて規定上明記するものです。

3点目は、総務学事課の分掌事務となっている「私立幼稚園就園奨励費補助金の交付に関する事」について、制度の廃止に伴い、委任する事務から除くというものです。

次に、大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について説明します。  
報告第24号で説明した、大竹市長の権限に属する事務の大竹市教育委員会への一部事務委任に関して、市長から協議の申し出があり同意した事務について、大竹市教育委員会事務局事務分掌規則を一部改正する必要が生じたが、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第1項の規定により教育長において決定したので、このことについて、同規則第4条第2項の規定により報告しようとするものです。以上で報告を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 今、晴海臨海公園の施設の許可の窓口は生涯学習課で、あそこの管理棟で鍵を借りたりしています。デイキャンプはあそこでは手続きをしないのですか。

事務局 デイキャンプ場も同じ管理棟で受付、使用料の徴収を行っています。

池田委員 でも、決裁は教育委員会ではなくて市長部局ということになるのですか。

事務局 そうということになります。晴海臨海公園の受付で教育委員会に関する部分は、スポーツに関する施設に関しては教育委員会の許可、ということになります。例外として、晴海臨海公園のゾーン、これは今までも市長部局の方で許可を出しています。今回デイキャンプ場についても、都市計画課と協議した結果デイキャンプ場は「レジャー」施設ということで、今ある大型遊具と一体的に使っていただきたいということで、教育委員会の所管ではなく都市計画課で管理することになっています。

事務局 補足すると、市民の立場からすると、同じ公園なのに都市計画課があり、生涯学習課があり、非常に分かりにくいということだと思います。我々の事務を担っている職員の中でも、将来的なあり方について考えようという話も出ています。将来的に、都市計画課が全部するのか、生涯学習課が全部するのか。ただ生涯学習課がするとすると、大型遊具は生涯学習課・教育委員会なのか、という話も出てくるので、そこは課題として捉えていますので、方向性が出たら報告させていただきます。

新矢委員 利用者は結構いますか。

事務局 デイキャンプ場の事でしょうか。デイキャンプ場は6月1日から開始していますが、コロナウイルスの関係で10区画中5区画しか貸し出しを行っていません。今、梅雨時期に入りましたので、どこまで利用者があるかはこちらには情報が入っていない状況です。今後梅雨が明けましたら、8月・9月とキャンプに適した時期になれば、利用者は増えてくるのではないかと思います。コロナウイルスの関係で、当分の間は区画の制限・人数の制限を継続すると聞いています。

新矢委員 1年中使えるのですか。

事務局 基本的には1年中使えます。近場に車を置いて、荷物を持って海側の方へ行く形にはなっているそうです。近隣のデイキャンプ場を参考に作っていますので、多くの方が利用するのではないかと想定しています。

小西教育長 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件2件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件2件は報告のとおり承認されました。

## 報告第26号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

小西教育長 日程第10「報告第26号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和2年5月及び6月に開会された大竹市議会に、次の2件の議案を提出するにあたり、市長から意見を求められましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

1件目は、「令和2年度大竹市一般会計補正予算第3号」です。これは、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策に要する経費について予算補正するものとして、5月13日付けで市長において専決処分し、5月27日開催の大竹市議会5月臨時会（第2回）で市議会の承認を求めた議案です。

教育委員会に関係するものについて説明します。小学校・中学校の臨時休業期間中の給食に係る食材のキャンセル等により、給食食材関係事業者への補償を行う必要が生じ、歳出に学校給食関係補償金を131万1千円計上し、歳入に財源となる学校臨時休業対策費国庫補助金を98万2千円計上するものです。

2件目の「令和2年度大竹市一般会計補正予算第5号」は、大竹市議会6月定例会（第3回）への提出議案です。教育委員会に関係するものについて、事業ごとに説明します。

まず、「児童生徒用コンピュータ整備事業」です。児童・生徒1人に1台の学習用コンピュータの整備については、令和5年度までの段階的な整備に向け、当初予算では未整備の小・中学校に先行して配備することとしましたが、国の緊急経済対策に基づき、予定を前倒して、今年度中に完備することとしました。なお、前倒しにより今年度の整備台数は大幅に増加しますが、調達方法をリースに変更したことにより、小学校管理費の増額は約1,900万円、中学校管理費の増額は約450万円となっています。リース期間を60か月と想定し、令和3年度から令和7年度までの予算措置が必要となるため、債務負担行為の設定をしています。

小学校教育振興費は、支援の必要な転入生への対応のため特別支援学級支援員を2名増員する経費として約280万円を増額しています。

総合市民会館費は、総合体育館で使用するバスケットゴール台2セット分を購入する費用を748万円計上し、その財源としてスポーツ振興くじ助成金を468万1千円計上しています。以上で説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

新矢委員 総合市民会館のバスケットゴールで750万くらい使う予定となっていますが、こんなに教育予算を使うのですか。

事務局 昭和55年の3月に購入したバスケットゴールが4台ありますが、そのうちの1台が昨年9月に、折り畳み式のゴールですが、ゴール板を上げる機械の部分が壊れました。総合体育館建築当時からあるものなので、他の4台も安全性を考えて使用中止にしていました。今回予算にあるように、宝くじの助成を用いて新規購入ということで、4台で約700万円の見込みとなっています。

新矢委員 1台で750万するのかと思いました。一般用ですか。

事務局 主に小学生のミニバスケットボールを想定していますが、一般の方も使われるので、ミニバスケットボールも一般の方も両方使える高規格なものを予算要求しています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

#### **協議・報告事項 大竹市学校給食調理配送等業務公募型プロポーザル方式実施について**

小西教育長 日程第11「協議・報告事項 大竹市学校給食調理配送等業務公募型プロポーザル方式実施について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市給食センターにおける学校給食の調理及び配送業務については、平成25年度の開始当初からその業務を民間事業者へ委託しています。現在委託している期間が今年度末で終了することから、今年度中に令和3年度から令和7年度までの5年間の業務を委託する民間事業者を、公募型プロポーザル方式により選定しようとするものです。

1 目的は、学校給食の質を維持し、より安全でおいしい給食を児童及び生徒に提供するため、教育の一環として学校給食の意義を理解し、優れた調理技術や衛生管理能力、業務効率性等を確保する民間事業者を公平かつ適正に選定するにあたり、公募により提案を求め、その提案内容の優れたものを受託予定者とするものです。

2 業務を委託する期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間です。

3 プロポーザル選定委員会委員は、委員長として教育長、副委員長として総務学事課長、委員として危機管理課長、企画財政課長、産業振興課長、保健医療課長、給食センター長を充てることとしています。

4 外部有識者として大竹市立小中学校長、大竹市立小中学校に勤務する栄養教諭、大竹市PTA連合会構成員の方々から意見をいただくことを考えてい

ます。

5 スケジュールです。6月中旬に、大竹市学校給食調理配送等業務公募型プロポーザル方式実施要綱を策定し、選定業務を進めてまいります。7月に、第1回選定委員会を開催し、募集要項・審査基準等を決定し、そののちプロポーザル実施を市のホームページで公示することとしています。8月に、給食センターにおいて説明会を開催し、その後参加業者からの提案書の受け付けを開始します。また、参加業者からの質問及び回答は基本的にすべて文書で行うこととします。9月から10月頃に、第2回選定委員会を開催し、一次審査を行います。11月上旬までに、第3回選定委員会を開催し、1次審査時の上位者によるプレゼンテーションによる二次審査を行い、審査項目ごとに評価基準に基づき評価をします。その結果を市長に報告し、市長が最も優れた提案者を受託予定者として決定することとしています。その後、審査結果をホームページにて公表し、できれば年内に、契約を締結したいと考えています。

教育委員のみなさまにおかれましては、このような流れで大竹市給食センターにおける学校給食の調理及び配送業務を委託する業者の選定を行うことをご承知おきいただければと思います。以上で説明を終わります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。意見がありましたら、併せてお願いします。

小出委員 5年前は何社くらいの事業者が参加したのですか。

事務局 5年前は4社応募がございましたが、提案を提出された業者は3社でした。

小出委員 今年も何社か見込まれている数があるのですか。

事務局 3社は応募されるのではないかと。今の時点で、何業者か声をかけていただいています。「令和3年からですよ」と、情報を取っている業者がいます。3社程度声をかけられた業者がいます。

小出委員 プロポーザルの選定委員会委員の中に外部有識者は入らないと思いますが、外部有識者の意見というのはどのタイミングで話を伺ってプロポーザルの選定委員会に反映されていくのか、また、プロポーザル選定委員会の中に外部有識者が入らなくてもよろしいのでしょうか。公平性のために。

事務局 外部の方に意見をいただくことについてですが、詳細を詰めている段階ですのではっきりとは申し上げられないのですが、提案書の内容に関することや選定委員会の質疑に関することなどについて意見をいただこうと考えています。選定委員についてですが、プロポーザル事務が平成31年3月に市の中で標準化されました。それ以降のプロポーザル選定委員は市の職員を充てています。外部の方、学校給食を調理配送する業者を選定するという事で、校長やPTA、栄養教諭の意見を選定の際の参考にしたいと考えており、そちらの方を外部有識者として意見をいただきたいと考えています。

小西教育長 外部の方の意見を反映させるのはどこかということは、これから詳細を詰めて、しっかりご意見を聞いて判断していきたいと考えています。

新矢委員 1回入札で決まれば5年間というのがルールなのですか。いわゆる最低価格を取ったものが取るということですか。この様式、仕方というのがよくわからな

いので。1年分で経費がこのくらいかかります、ということで入札するのでしょうか。

事務局 金額で選ぶ入札という方法もありますが、金額だけではなくて、目的にもあるように学校給食の意義を理解し、優れた調理技術や衛生管理能力、業務効率性などを総合的に踏まえた業者を選ぶためにプロポーザルとしています。業者からの提案を聞いて判断するという方式をとっています。

新矢委員 要件を満たさないといけないのだと思いますが、5年間でトラブルなどはなかったですか。

事務局 今は5年目ですが、トラブル等は一切ありませんでした。

小出委員 5年前もプロポーザル形式でされたということですが、プロポーザルで発表された内容がおおむね反映されているということですか。

事務局 提案されたものをしっかり業務に活かされています。

小西教育長 給食の安全・安心という意味では、5年間お任せするわけですからしっかり協議・検討して考えていきたいと思います。最終的な業者決定は、市長が決定することと考えています。こちらは業者の順位付けを、ここが1番目、2番目、3番目というようなことをプロポーザルでは決定していくということです。

新矢委員 市長が決めるのですか。

小西教育長 プロポーザルの意見は反映しますが、最終的には市長が決定します。

池田委員 選定委員会には決定権がないということですか。

小西教育長 選定委員会には決定権はありません。

新矢委員 5年間の実績があれば最有力候補は今の業者ではないかと思ったんですが、どうなのでしょう。

小西教育長 選定委員会では提案者名を伏せて評価するため、そうとも限りません。

新矢委員 今の業者しか分からないですから。始めて5年しか経ってないわけでしょう。

事務局 8年前に3年間の委託契約をしており、そのあとの5年間というわけなので、8年目ということになります。

小出委員 各小中学校に、給食を児童と保護者とPTAと一緒に食べるという企画があると思います。そういったところでいろいろな話も出てくると思いますので、そういう時間の声を是非プロポーザルに反映してほしいと思います。

事務局 試食会等各学校で実施をさせていただいていますので、そのあたりでもしっかり意見を聞かせていただきたいと思います。

小西教育長 しっかり意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

事務局 先ほどのプロポーザル選定委員会に決定権がないというお話ですが、最終的な業者の決定権はないということであって、どういった形でこういった内容について報告書を求めるとか、そういった詳しいプロポーザルに関する手続きについては、選定委員会の方で決めて実施します。

小西教育長 他に質疑や意見はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 ないようですので、協議を終わります。

## 協議・報告事項 大竹市立小・中学校の今後の教育活動について

小西教育長 日程第12「協議・報告事項 大竹市立小・中学校の今後の教育活動について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市のホームページに掲載している内容で説明します。

まず、「大竹市立小・中学校の教育活動の再開について」です。学校が分散登校を始めて2日目の5月19日に通知しました。

学校の教育活動の再開に向けて、前回報告させていただきました5月18日から開始した分散登校を経て、6月1日から全ての小・中学校を通常の登校にしています。

臨時休業明けの児童生徒の様子についてですが、久しぶりの学校生活や友達との再会を喜んでいるようでした。内心不安を抱えている児童生徒もいると思われませんが、授業中や休憩時間の様子を見た限りでは、特に違和感はなく、落ち着いた雰囲気の中、授業に参加しております。

小・中学校の1年生も、担任教員の丁寧な指導により、新しい環境での学校生活に少しずつ慣れてきているようです。小学校1年生については、分散登校中に改めて丁寧に鉛筆の持ち方から指導していました。マスクを着けて生活し、休憩時間には友達と距離を取って並んでしっかり手洗いをする小学1年生の姿も見られました。

また、中には、これまで登校しづらかったけれども、5月の段階的な分散登校の期間に、少人数での授業で、教員の丁寧な指導によって、気持ちが安定して、6月1日からも登校できている児童生徒もいます。

「留意事項」ですが、引き続き、「密閉、密集、密接」の回避等に十分に配慮するということで、前回報告させていただきました分散登校時の留意事項と同様です。

ただ、分散登校時には、教室の児童生徒の人数も半数ずつであったため、児童生徒の座席の間隔は十分に1メートル以上とることができましたが、全員の登校になったときに、学校によっては1メートルあるかないかというところもあります。しかしながら、文部科学省の事務連絡において、感染拡大注意都道府県にあたらぬ広島県の場合、座席の間隔に一律にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、柔軟に対応するというので、換気の徹底、マスク着用等で対応しております。

また、「感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い学習活動」について、指導計画を変更して延期ということにしていますが、同じく文部科学省の事務連絡において、感染拡大注意都道府県にあたらぬ広島県の場合、可能な限り感染症対策を行った上で実施することを検討するというのを踏まえ、6月22日から、可能な対策を講じながら実施しております。

中学校の部活動についてですが、部活動については、感染症対策を十分に講じた上で段階的に実施していきます。6月8日月曜日から部活動を開始しました



が、12日金曜日までは分散的に行いました。例えば、体育館でバスケットボール部とバレーボール部が通常であれば同時に行っているところを、1日おきに交代してどちらかの部のみ行うということです。一斉の開始は6月15日月曜日からとしました。

活動時間を平日は長くとも1時間程度、週休日つまり土日は長くとも2時間程度としました。ちなみに通常は平日2時間程度、週休日は3時間程度です。部活動を開始するにあたって、運動部については、特に身体へ過度な負担のかかる運動を避けるとともに、十分な準備運動や整理運動を行うなど、生徒の怪我防止に留意するということが、特に向かい合って発声したり身体接触をしたりする活動は行わないこと、原則、運動実施時はマスクを着用しないこと、使用する用具等は、使用前後に消毒液による清掃や水拭き清掃を行い、生徒間で不必要に使い回しをしないこととしました。

その他ですが、6月1日の学校再開日の1校時開始前に校長と養護教諭から、学校における新しい生活の仕方を実践しながら勉強や運動をがんばろうという内容を全校放送で児童生徒に伝えました。

特に大切と考えているのが、厚生労働省の『『新しい生活様式』の実践例』に照らし合わせて、校内の各分掌部会等、例えば教務部、生徒指導部、保健体育部などにおいて、6月1日から半数ではなくて全員の登校を想定して、登校から下校までで、感染症対策でできる具体的な取組を考え、分散登校期間中に全教職員で組織的に取り組む体制を整えるよう通知しています。このことについて、5月末に教育長を含め、各学校を回って、分散登校の期間中に、取り組まれているかどうか、確認に行きました。

分掌部会でアイデアを出させ、組織的に取り組んでいることが分かる学校や教職員全員で取り組むことが明文化されている学校もありましたが、学校によって意識も含めて取組に差が見られましたので、直接、校長と教頭に指導したり、他校の取組を紹介したりして帰り、また6月1日になって児童生徒の様子を見たり、学校の取組の様子を確認したりするために学校訪問を行いました。5月に訪問した時よりも、「以下」の登下校の仕方から特別教室への教室移動の仕方等の対応について、どの学校も明らかに取組が進んでいました。

給食については、6月1日月曜日から6月12日金曜日までは5月の分散登校時と同様、品数を減らし配膳しやすく適切な栄養摂取ができる献立としましたが、6月15日月曜日から6月30日火曜日は、通常の献立としますが、できるだけ配膳しやすい献立の順序に組み替えて行っています。6月1日からの学校の再開については以上です。

次に「大竹市立小・中学校の教育活動について」説明します。

今後も新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営を行うため、本年度の「授業参観及び学級・学年懇談会」、「中学校の部活動」、「運動会及び体育祭」について6月16日に学校に通知しました。

まず、授業参観及び学級・学年懇談会についてです。1学期は実施しませんが、2学期から実施を可能とします。

ただし、全校で一斉に行わず、期日や時間帯等で学級や学年ごとに分散し、マスクの着用、消毒液等の使用、不必要な会話の自粛、身体的距離の確保等について、保護者に徹底するなど感染症対策を十分に行った上で実施できることとします。

次に、中学校の部活動についてですが、段階的に活動を行います。中体連としての大会は中止になっていますが、中学校3年生は最後ということもあり、8月1日と2日に大竹と廿日市で感染症対策に配慮した形で大会が実施されます。それに向けての部活動を通常の形で再開していくこととしました。

まず、6月22日月曜日から6月28日日曜日は、平日は長くとも1時間程度、週休日は長くとも2時間程度という短い時間というのは継続しますが、対面での必要な発声や身体接触を取り入れた通常の活動を行います。

6月29日月曜日からは、通常の時間で通常の活動を行っていきます。

ただし、部活動の前後には丁寧に手洗いを行うこと、運動実施時や気温・湿度の高い中ではマスクを着用しないこと、部活動中に不必要な向かい合っでの発声や不必要な身体接触を行わないこと、用具等は、使用後に消毒液による清掃や水拭き清掃等を行い、生徒間で不必要に使い回しをしないことなど、徹底します。

最後に、運動会及び体育祭についてです。大人数が学校に来校し大人数の児童生徒が同時に活動する行事であり、入場行進、開会式や閉会式、演技やその前の整列など、保護者や地域の皆様の観覧の仕方など、感染リスクを回避した対策及び企画・運営が困難であること及び今後の臨時休業等の可能性も踏まえて教科等の授業時間の確保の観点から、中止とします。

その他としまして、全保護者が一斉に来校したり、全校児童生徒が一斉に集合したりすることによって、「三密の回避」等の感染症対策が十分にできない場合を除き、行事を行うことは可能としています。例えば、これまでの運動会や体育祭の代替の行事として、平日にマラソン大会を学年別に保護者に参観に来ていただく行事等が考えられます。以上で説明を終わります。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。意見がありましたら、併せてお願いします。

新矢委員　　各学校もコロナのおかげで試行錯誤して大変だと思います。2か月遅れのスタートですが、授業の遅れなどは復活できているのか、夏休みに影響しているのかというのを、教育委員会がどのようにお考えかというのをお聞きしたいです。

事務局　　5月は分散登校がありましたが、3月と4月から5月にかけて休みになってしまい遅れはあります。現在、学習活動が難しいものについては延期をしながら、水泳指導を中止にしたりしてそういった時間を活用して今できる学習活動を進めている状況です。1学期にやらなければならない学習内容として授業時間の確保を算出して、実際どのくらい必要なかということ、夏休みに登校させるのが可能な日数の中にどれだけはめ込めるかを計算して、夏休みに登校日を設けています。教育委員会によっては、学校管理規則を変えて今年に限ってはここからここまでを夏休みとします、と変えているところもありますが、大竹市は各学校に算出してもらって、各学校の校長同士で連携してもらって、休業日変更届

を出してもらって休業日を授業日に変えています。大体同じ日にちが7月21日から31日、給食も実施して午後からも授業。8月24日から8月31日、これも給食を実施して午後からも授業。だた8月31日は玖波中学校のみ学校の事情で登校させませんが、あとの5校は同じです。その間、8月1日から8月23日までについては、学校の裁量で2日間登校させるところもありますし、5日間登校させるところもありますし、中3のみと学校の実情によって、授業の進み具合によって、そういったところもあります。8月1日から23日は給食がありませんので、弁当を持ってきても衛生面の心配があるので、午前中だけの授業にしています。

新矢委員 遅れたものが来年3月の年度末までに終われるものなのかを心配しています。  
事務局 授業時間の算出といたしましたが、3月31日までで、昨年度のうちに年間指導計画とあって、4月から3月までの授業時数を含めて計画を立てています。今年度に限っては、臨時休業もあって何度も見直ししています。今回も見直しをして、3月31日までで授業時間でいえば標準時間数を達成できるかというのを、時間だけではないですが達成できるということで確認しています。ただし、中3は受験の関わりがあるので、受験に関わる教科については優先的に進めていくことも、今はそこまでやってないですが、バランスよくやっていますが、そういったことも考えられるのではないかと思います。これからも臨時休業の可能性がありすし、インフルエンザがありすし、大雨とかそういったこともあるかもわからないので、余裕をもって授業時間を確保しないといけないという気持ちがあります。臨機応変の対応になっていくと思います。

新矢委員 みんな同じですから、立場上。学校の現場の先生方も子ども達も何とかこの1年だけ乗り切ってほしいという願い、気持ちです。

池田委員 夏休みの登校の日数ですが、大竹市が実施しようとするところと他の市町村は10日くらい違うような気がします。これから第2波が来るかもしれないので、コロナで臨時休業となれば、1日2日、1週間ではなく1月単位になってこようかと思いますが、今のような夏休みの短縮の仕方では、今の段階では3月31日までに授業時数はクリアできますが、1月なくなっても今のような形でできるのか。新聞などでみると、前倒しで、1学期分をではなくて2学期の分もできるときにしておくというスタンスでやっているということが書いてありました。他の市町村の授業日数と10日くらい違うような気がするの、それで可能なのか心配です。2日だったり、5日だったり、中3だけのところもあるような。たった6校しかない中で、バラバラで、それぞれの保護者が納得できる状態なのが心配です。

事務局 そこまで大きく他市町と何日も、ということはないと思います。一律にここからここまでを夏休みとするというのはあえてせずに、きちんと自分の学校の授業時間はどれだけ必要なかを調べて、確認をした上で計画を立てていくという考え方でさせていただきました。授業時数については始めから足りない計画を立てることはあり得ませんが、今のところ2学期からの学習発表会も早々に中止にしています。準備・練習の時間も含めて授業の時間に充てられるという

ところと、運動会も改めて中止にしたり、中学校は現段階で野外活動は中止にしたりしています。そのあたりで、余裕は十分にあるとは言えませんが、ギリギリの状態ではないと考えています。夏休みも、1学期の学習内容が終わるのは当然ですが、できれば、子どもの状態・理解度を確認しながら進められるところまで進んでくださいというようにしています。おそらくきちんと進めていけば、追いついているところもあるのではないかと考えています。できない体育の活動や調理実習など色々な事を後回しにしているのも、その時間に進められるところを。それ以外の教科については、ある程度追いついてきているところもあると捉えています。

小西教育長     どちらにしても授業時数との兼ね合いは常に学校側には把握してもらって、進捗状況を確認しながら丁寧に進めていかななくてはならないと思っています。

中田委員     感染防止の面からの対応は、とても柔軟に対応していただいていると思います。学校を再開した時は登下校時にマスクをしてみんな歩いていたので、暑くないか心配して通勤していましたが、すぐに学校の方から登下校の時には十分に距離を取っていけば着けなくても良いというフォローがありましたので、そういった面はとても柔軟に対応してくださってありがたく思っています。分散登校は、うちの子どもの意見としてとてもよかったと。いつもの人数ではなく半分半分だったので、先生がとてもきめ細やかに、一人一人にとても良く接してくれて、詳しく説明をしてくれたので、その時の授業がとても自信になって良かったと言っていました。その反面、追いついている部分はあるんですが、それだけ授業のペースが速いようなので、そこで不安に思っている子は沢山いると思います。そこをどうフォローしていけるかが課題になってくると思います。

事務局     そのあたりは、教科書をこなす、ということだけにならずに、理解度を確認しながら、本当に理解をしているかどうか、わからない、理解ができていない子については地道に個別に時間を取って、泥臭くやっていって分かるものだと思いますので、そのあたりの事は決して見失わないように学校の方に指導していきたいと思います。

池田委員     3点あります。1点目は今後の学校行事の見通しです。しないことに決定しているとか検討中であるとか分かっている部分があれば教えていただきたいのが1点。2点目は、給食の配膳が6月15日から通常の献立となっていますが、給食配膳が各学校でどのようになされているのか教えていただきたいです。3点目は、長期間で今年度マスクであるとか手洗いうがいをしていけない状況だと思っていますが、だんだんおぎなりになって、慣れてしまって、最初は緊張を持ってしていますが、だんだんいい加減になってしまうところがあると思うので、そのあたりの注意喚起を定期的にやっていただきたいと思いました。

事務局     学校行事ですが、修学旅行。小6・中2、これについてはキャンセル料等の問題もあって、子どもの心情面に配慮して、最後の最後までどういった形で行けるか、どこの都道府県に移動しても良いとなっていますが、やるのであれば十分な感染対策を業者とも打ち合わせをした上でやる必要があると考えています。これについては2学期以降ですが、一番遅いのが1月。それはそれでインフルエン

ザが毎年心配ですが、未定で、十分に考えて打ち合わせをしていきます。もう一つ小学校の野外活動、3泊4日にしていたものを2泊3日にしましたが、11月中旬頃に3校とも延期をしています。今のところは1泊で計画をしていますが、修学旅行同様バス等での移動であるとか、集団宿泊自体がこの事態に危険性があるのでどうするか、日帰りにするか、いろいろ学校の方でも考えているところです。中学校の修学旅行ですが、中2ということで中3にもう一度するとかいう選択肢もあるかもしれません。卒業式とかは昨年度行った形になるかもしれません。大きな行事等はそんな感じです。

給食の配膳についてですが、消毒液で机や配膳台を消毒して、体調確認をして体調の悪いものには配膳をさせない、マスクは必ず着用、手洗いはもちろんして配膳、一人ずつ取っていく形式はせずにといった形で行っています。終わった後も拭き掃除をしています。消毒作業が先生方にずいぶん業務としてプラスアルファになっているところがあります。

手洗いうがいについては毎時間休憩ごとにとというわけにはいきませんが、外から帰ってきたらとか、大休憩には必ずとかいうことで30秒の手洗いを意識してやっていると思います。慣れが一番怖いので、学校の方からも徹底ということで、先生がこのときは言ったけどあの時は言わないとか、先生によって言う言わないがあったりではなく、ブレのないように校長会でも話をしました。みんなで指導していきましょうということで続けています。

小西教育長 学校の今後の取組等については生涯学習を含めてですが、随時教育委員会でも報告をさせていただきたいと思っていますので、ご意見をいただけたらと思っています。

小西教育長 他に質疑や意見はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 ないようですので、協議を終わります。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和2年第6回大竹市教育委員会会議を閉会いたします。

【閉会時刻 11時50分】

.....